

# 認知症になつても安心して暮らせるまち

■ 健康課内 地域包括支援センター 内線253・254



認知症になつても  
安心して暮らせるまち甘楽を  
みんなでつくりましょう

## 認知症サポーターに 参加しませんか

平成16年に「痴ほう」から「認知症」へと呼び方が変更になりました。これは、病気の実態を適切に表していくために「認知症」という表現となつたためです。

これを契機にみんなで認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすいまちをつくつていく運動が「認知症サポート制度」です。町でも多くの方に認知症サポーターになつていただいている。

症の人やその家族を温かく見守る応援団になつていただくものです。その上で自分のできる範囲で活動していただくものです。

たとえば、友だちや家族にその知識を伝える。認知症の人やその家族の気持ちを理解するなど、自分でできる範囲で手助けをするなど人それぞれです。

## 認知症サポーター 養成講座を受けるには

養成講座は、地域包括支援セン

ターの職員が行政区、各種サークル、企業などの会合へお伺いして、「認

知症とはどんな病気」「私たちにできることは」といった内容でお話しするものです。難しいものではなく、1時間くらいの講座です。

認知症サポーター養成講座を受けた人を「認知症サポーター」と呼びます。認知症サポーターは、何かを特別にやつてもらうものではありません。認知症を正しく理解し、認知

### ★★ 養成講座受付中！★★

甘楽町の認知症サポーターは、9月現在で270人です。

皆さんも参加してみませんか。養成講座の出前を希望される団体は、地域包括支援センターまでご連絡ください。



認知症サポーターのしるし「オレンジリング」